

労働者派遣法に基づく情報提供

■ 事業所別マージン率【対象:2018年10月～2019年9月30日】

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

東京本社 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目22番10号 西新橋アネックスビル	
派遣労働者の数	30人
派遣先の数	9社
派遣料金の平均額(1日8時間当たりの平均)	32,099円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たりの平均)	20,236円
マージン率	36.9%

福岡営業所 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目7番34号 第2博多クリエイティブビル	
派遣労働者の数	23人
派遣先の数	7社
派遣料金の平均額(1日8時間当たりの平均)	23,300円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たりの平均)	15,803円
マージン率	32.1%

※マージンには、教育訓練費・社会保険料・有給休暇費用・交通費・福利厚生費・その他、会社運営経費などを含んでいます。

■ 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給	実施期間	労働者の費用負担
マナー研修	新入社員	OFF-JT	有	3日	無
基礎技術研修	新入社員	OFF-JT	有	3ヶ月	無
新入社員研修	新入社員	OJT	有	5ヶ月	無
各種システム系研修	一定の就業中労働者	OFF-JT	有	1日～5日	無
フォローアップ研修	一定の就業中労働者	OFF-JT	有	1日	無
指導者研修	一定の就業中労働者	OFF-JT	有	1日	無
メンター研修	一定の就業中労働者	OFF-JT	有	1日	無
情報セキュリティ研修	全員	OFF-JT	有	4時間	無
各種システム開発系 eラーニング研修	希望する労働者 全員	OFF-JT	無	随時	無

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関する事項

- 労使協定:締結済み
- 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する従業員
- 有効期限の終期:2021年3月31日